

委員会からのお知らせ

第302回食品安全委員会議事概要

■第302回食品安全委員会会合

日時:平成21年9月17日(木)14:00~15:40

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:49名

議事概要:

(1)福島内閣府特命担当大臣(食品安全)挨拶

・福島内閣府特命担当大臣(食品安全)から就任の挨拶があった。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○添加物

1)ブチルアミン

・厚生労働省から説明。

・添加物専門調査会で審議することとなった。

*いわゆるアンモニア様の香気を有し、ケール、ティルジットチーズ、赤ワイン、キャビア、パン、生鮭等の食品中に存在する成分です。

欧米では、植物性たん白製品、肉製品、焼菓子、ゼラチン・プリン類、清涼飲料、冷凍乳製品類等の加工食品において香りを再現し、風味を向上させるために添加されています。

(3)農薬専門調査会における審議状況について

1)「グルホシネート」に関する意見・情報の募集について

・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

*除草剤で、光学異性体のラセミ体(L体及びD体)のグルホシネートが既に農薬登録されており、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。また、L体を選択的に含むグルホシネートPとして、かんきつ、なす、トマト等への新規農薬登録申請がされています。

(4)遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

1)「除草剤グリホサート耐性ワタGHB614系統」に関する意見・情報の募集について

・担当委員の長尾委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

*除草剤であるグリホサートに対し耐性を持つワタです。

(5)添加物2-エチル-5-メチルピラジンについて

・厚生労働省から報告。

・評価依頼に当たり提出された資料に誤りがあったため、再度、添加物専門調査会で審議することとなった。

(6)食品安全モニターからの報告(平成21年7月分)について

・7月中に報告された36件について事務局から報告。

(7)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成21年8月分)について

・8月中に寄せられた58件について事務局から報告。

・主なQ&Aとして「食品健康影響評価技術研究」に関する事項が紹介された。

(8)その他

・厚生労働省から、ジアシルグリセロール(DAG)油の製造に責任を有している企業から、<1>DAG油製造工程を見直し、グリシドール脂肪酸エステル(グリシドール脂肪酸エステル)の生成を一般食用油と同等のレベルまで低減させるよう検討を進めていること、<2>それまでの間は一時販売自粛・出荷停止を行うこと、<3>グリシドール脂肪酸エステル(グリシドール脂肪酸エステル)の体内動態の解明について検討すること等の報告があった旨の報告。